

国際かんがい排水委員会 (ICID) とは

- ICID (International Commission on Irrigation and Drainage) は、かんがい排水に係る科学的・技術的知見により、食料や繊維の供給を世界規模で強化することを目的として、1950年に設立された自発的非営利・非政府国際機関。日本は1951年に加盟。
- 82の国・地域が加盟し、各国は国内委員会を設置。

毎年開催

国際執行理事会

常任委員会

(技術活動委員会、財務委員会等)

委員会

(総会組織委員会、ICIDジャーナル委員会等)

地域作業部会

(アジア地域作業部会等)

作業部会/タスクフォース

(灌漑システム部会、気候変動部会、WWF10タスクフォース、歴史部会等)

3年毎に開催

総会

地域会議

(アジア、アフリカ、ヨーロッパ、アメリカの4地域分かれて会議を開催)

世界かんがいフォーラム(WIF)

日本国内委員会

学術経験者等をメンバーとし、かんがい・排水・洪水等に関する知見の情報の収集・発信

委員：渡邊紹裕委員長（京都大学 名誉教授）等 19名

事務局：農林水産省農村振興局整備部設計課

世界かんがい施設遺産とは

- 世界かんがい施設遺産 (World Heritage Irrigation Structures) は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会 (ICID) が認定・登録する制度。
- 登録により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用。

世界かんがい施設遺産の対象施設・登録基準

○ 建設から100年以上経過 (供用廃止施設も対象)

○ 次のいずれかの施設

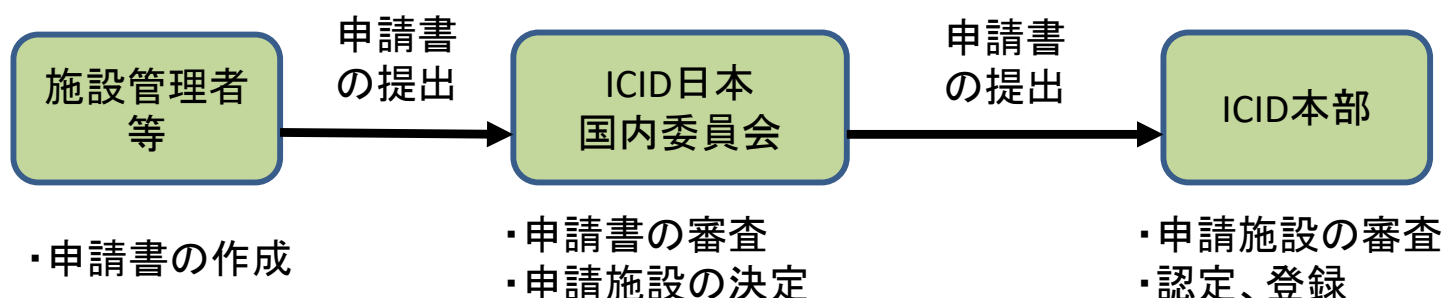
- ①ダム (かんがいが主目的) ②ため池等の貯水施設
③堰、分水施設 ④水路 ⑤排水施設 ⑥古い水車 など

○ 9項目の基準のうち1つ以上満たす施設

【9項目のうち主な基準】

- ①かんがい農業の画期的な発展、食料増産、農家の経済状況改善に資するもの
②構想、設計、施工、規模等が当時としては先進的なもの、卓越した技術であったもの
③設計、建設における環境配慮の模範となるもの 等

申請の流れ



世界かんがい施設遺産の登録施設 (2023年迄)



国名	登録数
日本	51
中国	34
インド	18
スリランカ	12
イラン	8
韓国	8
イラク	5
イタリア	4
タイ	4
豪州	3
インドネシア	3
エジプト	2
メキシコ	2
アメリカ	2
マレーシア	1
モロッコ	1
パキスタン	1
ロシア	1
トルコ	1
合計	161

注) 本資料に掲載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。

これまでの世界かんがい施設遺産登録等の様子

令和5年世界かんがい施設遺産登録表彰式(令和5年11月4日)
於:インド ヴィシャーカパトナム



ラガブICID会長と登録施設関係者の方々

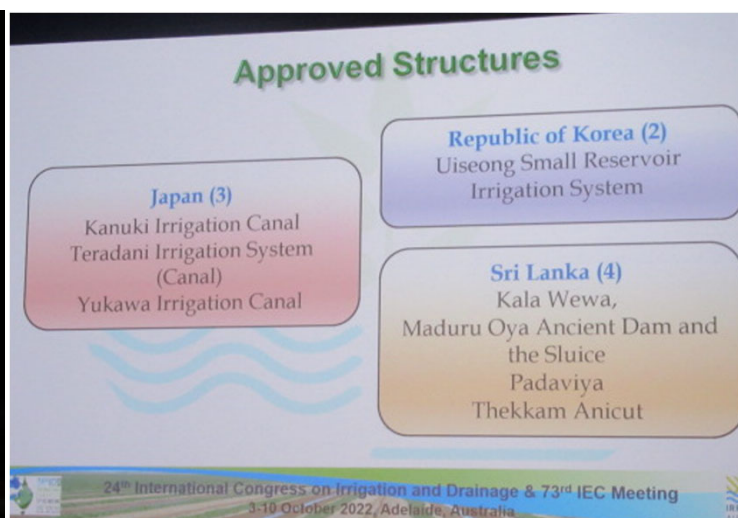


表彰式会場での登録発表の様子

令和4年世界かんがい施設遺産登録表彰式(令和4年10月6日)
於:オーストラリア アデレード



ラガブICID会長と登録施設関係者の方々



表彰式会場での登録発表の様子